

## 令和 8 年設楽町選挙管理委員会告示第 4 号

令和 8 年 2 月 8 日執行の第 51 回衆議院議員総選挙における期日前投票を行う期日前投票所を次のとおり定める。

令和 8 年 1 月 23 日

設楽町選挙管理委員会  
委員長 伊 藤 公 一

期日前投票所の名称	期日前投票所の住所	期日前投票所を設ける期間
設楽町役場本庁	設楽町田口字辻前 14 番地	令和 8 年 1 月 28 日から 令和 8 年 2 月 7 日まで
設楽町役場津具総合支所	設楽町津具字下川原 5 番地 1	令和 8 年 1 月 28 日から 令和 8 年 2 月 7 日まで
駒ヶ原沖ノ平集会所	西納庫字沖ノ平 100 番地 4	令和 8 年 2 月 7 日 午前 9 時から正午まで
豊邦交流センター	豊邦字ホソノ 10 番地	令和 8 年 2 月 7 日 午前 9 時から正午まで
神田町民センター	神田字大石 5 番地 1	令和 8 年 2 月 7 日 午前 9 時から正午まで
清水公会堂	西納庫字戸ノ貝津 6 番地	令和 8 年 2 月 7 日 午前 9 時から正午まで
田峯農村環境改善センター	田峯字手籠前 37 番地	令和 8 年 2 月 7 日 午前 9 時から正午まで
宇連公会堂	東納庫字岩クラ 37 番地	令和 8 年 2 月 7 日 午後 2 時から午後 5 時まで
きららの里	田峯字段戸 1 番地 1	令和 8 年 2 月 7 日 午後 2 時から午後 5 時まで
三都橋交流センター	三都橋字竹平 21 番地 11	令和 8 年 2 月 7 日 午後 2 時から午後 5 時まで
南区研修所	東納庫字大桑 90 番地	令和 8 年 2 月 7 日 午後 2 時から午後 5 時まで